

第一部「市庁舎新築工事の現状について」

2014 年 12 月 市議会で市庁舎移転の位置条例可決。

2016 年 9 月 新庁舎基本設計完了(免震構造、地上 7 階・一部 8 階)・設計業者決定。

2017 年 9 月 市議会で建築を含む主要五件の予算が承認される。

(2019 年 9 月 新庁舎完成予定。)

・公表建設費用 93.2 億円に対して、現在までの落札価格の累計は 69.0 億円。残りの主要五件の工事（市民交流棟(地上 2 階)、立体駐車場、空調換気、地中熱利用設備、植栽）のために残っている予算は約 24 億円。

・来年 3 月 25 日の市長選で深澤市長が再選された場合、工事や設備を追加して建設費総額を膨らませる可能性がある。引き続き監視が必要。

・新庁舎で最も懸念されるのは千代川の氾濫による新庁舎の水没である。その場合には、市長が唱えてきた「防災拠点を作るための市庁舎新築移転」の主張は「単なる冗談・笑い話」と化してしまうだろう。

現庁舎に比べて新庁舎は水害に逢う危険性が高い。過去の水害記録、今年秋の二つの台風による増水などを勘案すると、千代川流域全体に 48 時間以内に平均で 300mm 以上の降雨量があった場合、行徳付近で千代川が氾濫する可能性は非常に高まると予想される。近年の温暖化の影響もあり、この程度の降雨量は、いつ発生しても不思議ではなくなっている。

第二部「水道料金の大幅値上げを考える」

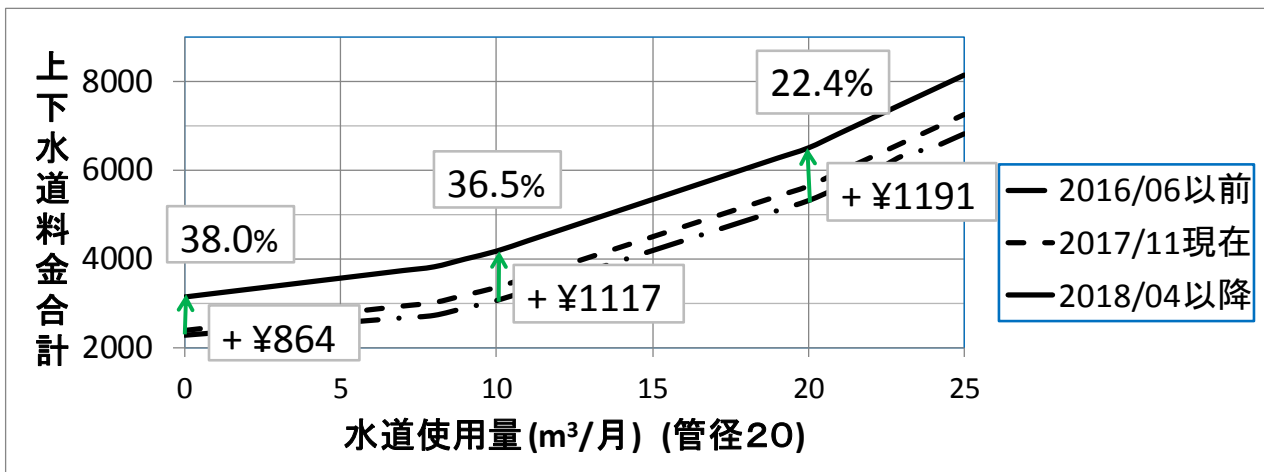
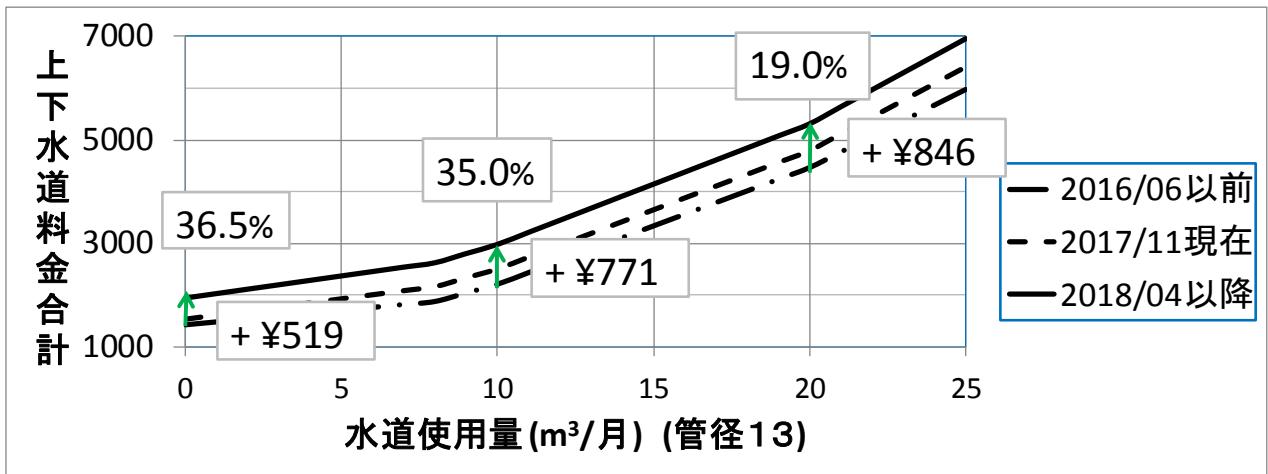
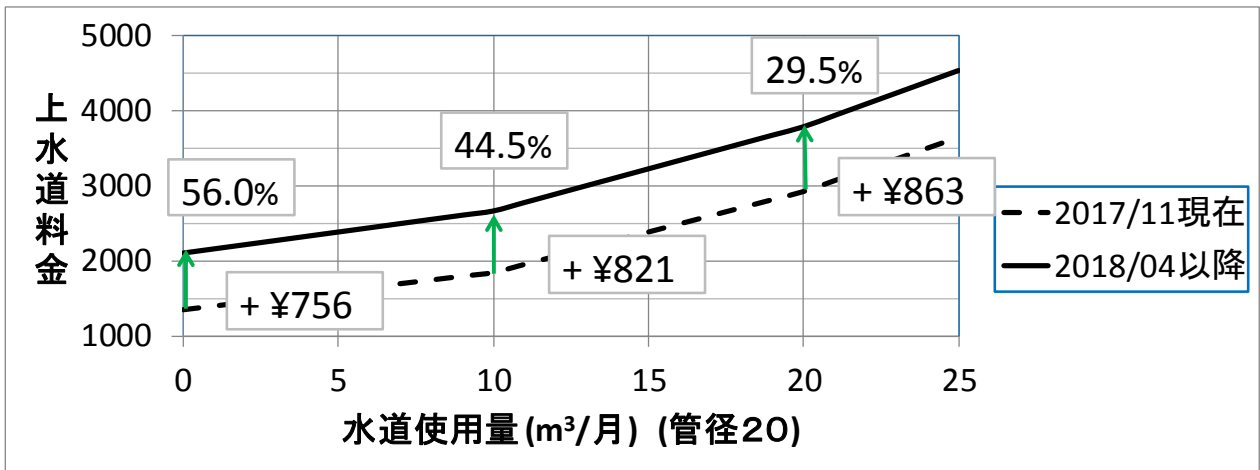
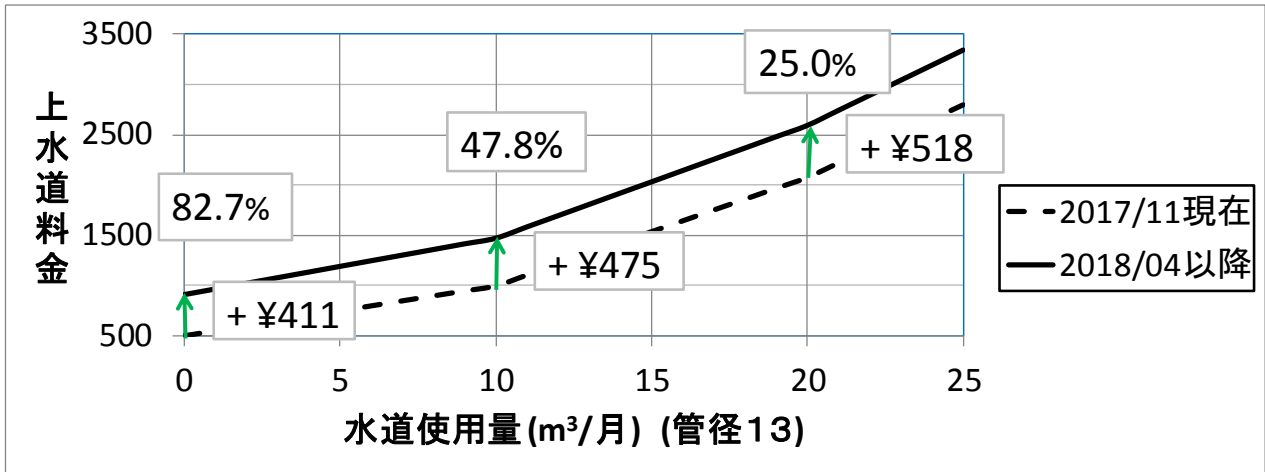
九月市議会で来年四月から平均 18.4%、一般世帯向け標準使用量(管径 13mm、20m³/月)では 25%もの大幅な水道料値上げ案が可決された。反対した議員は 32 名中、わずかに 6 名であった。

(1) 値上げ案の内容

一般世帯で使用する水道管の径は 13mm 又は 20mm であるが、これらの小管径の場合、普通の家庭の使用量での値上げ幅は 25~50%程度にもなる。

また、昨年七月から下水道料金が平均で 14.6%値上げされたが、この値上げ前と来春の上水道料金値上げ後の差を調べると、上下水道合計の値上げ幅は 19~37%となる。鳥取市の場合、下水道料金は上水道料金よりも必ず高くなっている（他の各自治体でも一般的には同様）。

(注：一人あたりの水道平均使用量は、200~250L/日 ⇒ 6.0~7.5m³/月 程度)



最近の十年ほどの間、鳥取県の県民所得は低下し続けており、その低下率は全国一のレベルと言ってよい。このような経済状況の中で、市民にほとんど説明することもないままに、地域独占企業で代替りの選択肢もない上下水道の料金を一方的に大幅に値上げすることは、到底許されるものではない。

(2) 値上げ実施の背景

以下、給水人口規模が鳥取市とほぼ同一の米子市（境港市・日吉津村を含む）の水道事業と比較しながら話を進める。

・しばしば濁水に悩まされる日野川と異なり、千代川の本流で濁水が起こった記録はない。さらに千代川の平均流量は日野川の約二倍であり、急流であることもあいまって、以前は「清冽でおいしい水」として評価が高かった。31年前の「とっとり市報」では市当局自らが、「きれいで、豊かで、安くて、うまい」水道水と自慢していた。

・その鳥取市の水道水の値段が、来春の値上げで31年前の2.07倍となる(標準使用量での比較)。この間、米子市の値上げ率は41%、松江市のそれは9%に過ぎない。ちなみに、この間の国内の消費者物価の値上げ率は16.3%である。

・今回の値上げの原因は、西尾遼富市長時代の1998年に始まった新浄水場建設の巨額投資にあることは明らかである。'99~'04年で総額290億円、'05~'24年で総額449億円の事業計画(設備投資費用)となっている。'85~'18年の累計では、鳥取市は684億円と米子市の248億円の三倍近い投資額となっている。

・鳥取市の水道事業財政の借金は現在158億円であり、米子市や松江市に比べて相当に多い。一方、水道料収入は約30億円しかなく、設備投資・更新に充てる資金が今後不足する見込みというのが今回の値上げの理由である。



・新浄水場建設のきっかけとなった'96年のクリプトスポリジウム感染症の大規模発生と、それを受けた厚生省の対策指針だが、これにいち早く反応したのが当時の西尾市長であった。これはあくまで指針であり、各自治体に浄水場を建設しなければならない義務が生じたわけではない。

全国の浄水場の約六割は未だに浄水場を設けず、日々の管理強化と塩素消毒だけで対応しているが、水道水を経由したクリプト感染症の発生は、'96年以降一件も起こっていない。

・米子市と倉吉市は浄水場を設けず、クリプト汚染の危険性が少ない深井戸への水源の切り替えを進めている。鳥取市も同じ道を選んでいれば、今回の値上げの背景となった巨額の借金を背負うこともなく、31年前と変わることなく「おいしい鳥取の水道水」を全国に誇り続けることが出来たはずである。

・浄水方法として薬剤（凝集剤）を大量投与する「急速ろ過方式」を主張した西尾元市長は、'02年の市長選で浄水方法の見直しを唱えた竹内前市長に敗れた。その竹内前市長も'04年には、より費用がかかり大手化学メーカーしか装置が作れない「膜ろ過方式」への変更を表明して浄水場建設を再開。'09年には新設した江山浄水場からの給水を開始した。

(3) 深澤市長への公開質問状

当会では8月30日にこの水道料金値上げ問題に関して深澤市長宛てに公開質問状を提出、9/13に回答を得た。以下、内容を紹介する。

質問内容	市長回答	回答に対する当会の見解
① 水道事業の過去の巨額投資は妥当かつ不可避であったと考えているのか？	手続きは正当であり妥当、かつ必要不可欠であった。	当会の質問は経済的合理性から見て妥当かというもの。巨額投資は明らかに失敗であり、反省を表明すべきだ。
② 以前から、市の一般会計から毎年5～10億円を簡易水道事業に補てんしている。あと数億円増やせば今回の値上げは回避できるか？	今までの補てんは今年水道事業に統合した簡易水道事業に限定するもの。従来水道事業への補てんは国の法律上できない。	国の法律（地方公営企業法）によれば、一般会計から公営企業への財政的補てんは自治体判断で決めることは可能。'98年に、当時の西尾市長が一般会計から水道会計への補てんを認めた前例もある。
③ この料金値上げ問題に関する市から市民への情報提供は極めて少ない。 (1) 「市民に対して丁寧に説明する」という市長選時の公約はどこへ行ったのか？ (2) 過去にこの問題を市民に説明したことがあるのか？ (3) 今後、この問題を市民に説明する予定は？	(1) 値上げに関する審議会の審議内容は水道局のホームページに載せている。市議会の中でも再三説明している。 (2) 審議会の答申内容は市内各戸に配布する「水道局だより」に載せている。 (3) (9月の市議会で値上げを可決後、) 11月に各中学校区単位で市民説明会を開催する。	深澤市長の言う「市民への丁寧な説明」とは、「値上げ案を知りたいければ、市議会まで来て、委員会や本会議を傍聴しなさい。値上げが決まってから、市民には詳しく説明する。」ということであると理解できた。 なお、(2)の回答を見て、今年9月までの「水道局だより」を調べてみたが、今回の値上げに関する記述はひと言も載っていなかった。市長の言っていることは完全なウソである。

(4) 今後の展望 (省略。詳細はプロジェクターで説明します。)

／以上

主催：「開かれた市政をつくる市民の会」 <http://sustainabletori.com/>
〒680-0051 鳥取市若桜町39 TEL：090-8247-5488